

東金市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

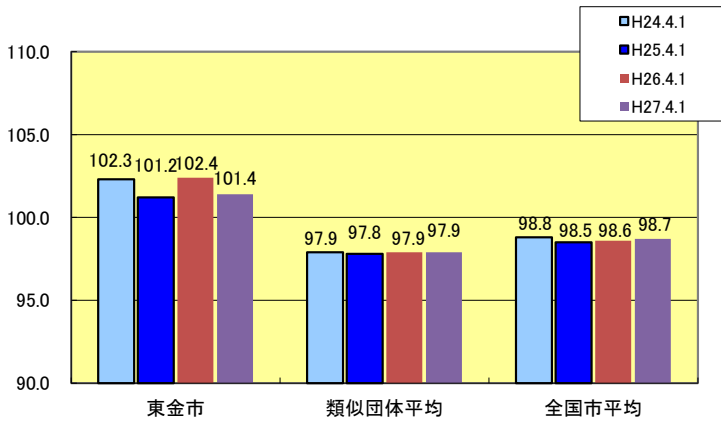
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	60,424人	19,094,194千円	488,298千円	3,461,196千円	18.1%	13.9%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成26年度	425人	1,566,955千円	247,224千円	578,393千円	2,392,572千円	5,630千円	5,989千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	千葉県人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	384,321円	381,098円	+3,223円 (+0.85%)	0.85%	0.85%	0.36%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	千葉県人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支 給割合 A	公務員の支 給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	4.22月	4.10月	0.12月	0.10月	4.20月	4.20月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、4級以上の高位号給については平均改定率(Δ2.2%)を上回る引下げを実施し、1級の全号給及び2級の一部号給については引下げなし。
 給料表の見直しに伴う経過措置として、3年間の現給保障を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、東金市においても6%を支給。

(内容) 平成27年4月1日より段階的に支給割合を引き上げる。

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支 給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
東金市の支給割合	3%	4%	5%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東金市	39.4歳	316,648円	388,348円	362,394円
千葉県	42.3歳	326,573円	416,393円	375,264円
国	43.5歳	334,283円	-	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	394,984円	355,183円

② 教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東金市	37.6歳	286,800円	327,760円
千葉県	42.1歳	356,850円	417,759円
類似団体	39.9歳	301,604円	335,703円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分		東金市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	182,800円	182,800円	総合職(大卒) 181,200円 一般職(大卒) 174,200円
	高校卒	148,200円	148,200円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

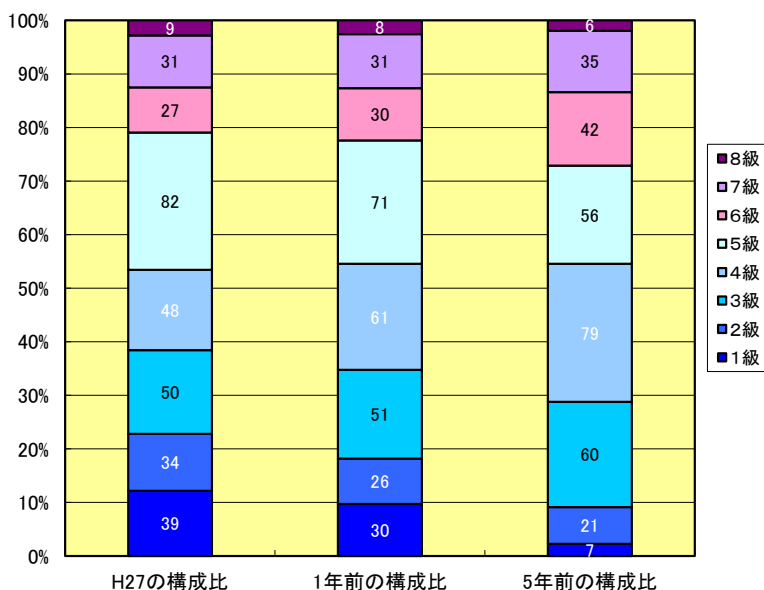
区分	学歴	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
		平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢	平均給料
一般行政職	大学卒	33.2歳	256,200円	37.3歳	312,183円	42.9歳	363,650円	47.3歳	397,833円	53.0歳	427,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事補, 技師補	39	12.2%	139,200円	244,900円
2級	主事, 技師	34	10.6%	189,700円	301,900円
3級	副主査, 主任主事, 主任技師	50	15.6%	225,600円	347,700円
4級	係長, 主査補	48	15.0%	258,300円	380,300円
5級	係長, 主査	82	25.6%	285,000円	390,700円
6級	副課長, 副主幹	27	8.4%	315,800円	407,900円
7級	課長, 主幹	31	9.7%	360,100円	442,600円
8級	部長, 会計管理者	9	2.8%	405,800円	466,300円

(注) 1 東金市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として部長級を除く全職員に対してA～Eの5段階による勤務成績の評定を実施。
 勤務成績に応じて、昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号給数を決定する。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東金市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,458千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,678千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) -
(平成26年度支給割合) (期末手当) (勤勉手当) 2.6ヶ月 1.5ヶ月	(平成26年度支給割合) (期末手当) (勤勉手当) 2.6ヶ月 1.5ヶ月	(平成26年度支給割合) (期末手当) (勤勉手当) 2.6ヶ月 1.5ヶ月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として部長級を除く全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 勤勉手当への勤務成績の反映状況
平成26年度の勤勉手当においては実施せず。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

(勤続年数)	東金市		国	
	(自己都合)	(勤奨・定年)	(自己都合)	(応募認定・定年)
勤続20年	20.445ヶ月	25.55625ヶ月	20.445ヶ月	25.55625ヶ月
勤続25年	29.145ヶ月	34.5825ヶ月	29.145ヶ月	34.5825ヶ月
勤続35年	41.325ヶ月	49.59ヶ月	41.325ヶ月	49.59ヶ月
最高限度額	49.59ヶ月	49.59ヶ月	49.59ヶ月	49.59ヶ月
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2~20%の加算)		定年前早期退職特別措置 (2~45%の加算)	
1人あたり平均支給額	6,317千円	25,336千円	-	

(注)退職手当の1人当たりの平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	56,454千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	118千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	4%	479人	4%

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

区分	全職種		
支給実績(平成26年度決算)	14,000円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	2,800円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	1.0%		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症患者の検診、死体の検索等に従事した職員	-	1日当たり230円
病虫害防除作業手当	毒物、劇物等を使用して病虫害の防除等の作業に従事した職員	-	1日当たり230円
清掃作業手当	(1) ごみの収集、運搬に従事した職員 (2) 動物の死体処理に従事した職員	2,000円	(1) 1日当たり500円 (2) 1件当たり500円
精神障害者保護手当	精神障害者の精神保健指定医による診察の立会い又は護送の業務に従事した職員	-	1日当たり230円
行旅病人救護等手当	(1) 行旅病人の救護作業 (2) 行旅死人の収容等の作業	12,000円	(1) 1件当たり1,500円 (2) 1件当たり3,000円

(5) 時間外勤務手当

	合計	選挙分除く	
支給実績(平成26年度決算)	81,956千円	62,512千円	※ 東金市長選挙、衆議院議員総選挙
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	213千円	163千円	
支給実績(平成25年度決算)	63,658千円	54,112千円	※ 参議院議員通常選挙
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	164千円	139千円	

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 (16~22歳までの子は1人5,000円加算)	同じ		42,963千円	88千円
住居手当	借家・借間居住者 家賃12,000円を超える場合に限り、家賃に応じて27,000円を限度に支給	同じ		18,234千円	38千円
通勤手当	電車・バスの利用者 6ヶ月定期代相当額を4月と10月の年2回支給 乗用車などの利用者 使用距離に応じ月2,000円~33,100円までを支給	異なる	電車・バスの利用者について、支給限度額無し(国:上限55,000円)	32,805千円	68千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給 (市長部局の代表例) 部長 79,900円 参事 70,500円 課長 57,500円 主幹 53,100円 副課長 33,200円 副主幹 29,100円 保育所長 27,800円 保育副所長 18,500円	異なる	支給対象職員及び支給額	49,573千円	501千円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対し、1回につき4,500円を支給	異なる	支給金額 (1回につき4,200円)	1,031千円	7,690円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	850,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 440,000円	
	副市長	730,000円	885,000円	/ 375,000円
報酬	議長	415,000円	737,000円	/ 310,000円
	副議長	382,000円	653,000円	/ 245,000円
	議員	355,000円	591,000円	/ 222,000円
期末手当	市長	(平成26年度支給割合)		
	副市長	6月期	1.900	ヶ月
	議長	12月期	2.200	ヶ月
	副議長	計	4.10	ヶ月
	議員			
退職手当		(算定方式)		(1期の手当額)(支給時期)
	市長	35/100 × 在職月数 × 給料月額		1,428万円 任期毎
	副市長	25/100 × 在職月数 × 給料月額		876万円 任期毎

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

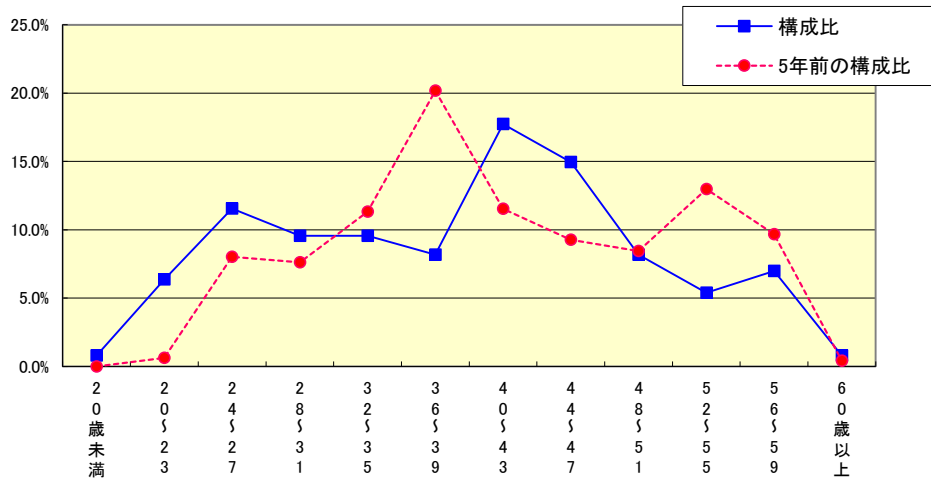
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	H26	H27			
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務企画	90	95	5	秘書広報課増、企画課増
	税務	31	31	0	
	民生	91	96	5	社会福祉課増、子育て支援課増
	衛生	44	43	▲1	健康増進課減
	農林水産	18	19	1	農林振興増
	商工	7	6	▲1	商工振興減
	土木	33	34	1	建設課増
	小計	320	330	10	
	教育部門	106	110	4	教育総務課増、生涯学習課増
小計	426	440	14		
公営企業等会計部門	下水道	11	11	0	
	ガス他	47	47	0	
合計	484	498	14	※ H26 教育長を含む、H27 教育長を除く	

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在) ※ 教育長を除いた人数



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
	職員数	4人	32人	58人	48人	48人	41人	89人	75人	41人	27人	35人	4人
		3人	39人	37人	55人	98人	56人	45人	41人	63人	47人	2人	486人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	317	304	306	312	320	330	13	(4.1%)
教育	107	108	106	105	106	110	3	(2.8%)
消防	-	-	-	-	-	-	-	-
普通会計	424	412	412	417	426	440	16	(3.8%)
公営企業等会計	63	60	58	57	58	58	▲5	(▲7.9%)
総合計	487	472	470	474	484	498	11	(2.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。